

日程 15（議員発案第 2 号）原子力発電所の誘致実現に関する決議（案）

日程 17（請第 11 号）原子力発電所の誘致反対に関する請願

◎議長（佐藤平一郎君）

議員発案第 2 号 原子力発電所の誘致実現に関する決議（案）及び

請第 11 号 原子力発電所の誘致反対に関する請願

以上 2 件を一括議題といたします。

議員発案第 2 号の提案説明を求めます。27 番武田英三君。

〔27 番武田英三君登壇〕

◎27 番（武田英三君）

原子力発電所の誘致実現に関する決議案をご説明申し上げます。

わが国における原子力行政は、原子力基本法の明定するところにより、その研究、開発および利用は、平和の目的に限り、かつ、民主的な運営のもとに自主的にこれを行ない、その成果を公開して進んで国際協力に資することを基本理念として運用されている。

このことはわが国が世界における唯一の原爆被災国としての体験を通じ原子力は平和の目的にのみ利用されるべきであるとする国民の念願を実現するものとして、けだし当然というべきである。

原子力は、熱利用あるいは中性子利用の各分野において無限ともいうべき可能性を期待されつつ研究され実用化されている。ことに原子力発電の分野においては、すでに完全に実用化の段階にいたり世界の先進諸国はもとより、わが国においても将来の電力需要増加に対応する最良の手段として各地においてこれが発電所の建設がすすめられ、あるいは建設計画がたてられている。

かかる現状にかんがみ、柏崎市においても将来のエネルギー需要に備え、原子力発電所を誘致し、建設の実現をはかることは柏崎市の産業振興に寄与し、ひいては豊かな郷土建設をめざす地域開発の促進に貢献するところ絶大なるものがあることを確信する。

よって、柏崎市は原子力発電所の積極的な誘致を期するものとする。右決議する。

提案理由のご説明を申し上げます。

原子力発電はいまや実用の段階にはいり、国民生活の向上、並びに産業の進展に基因する将来の電力需要増加に対応する手段は原子力発電によることが最良であるとされ、各地で原子力発電所が建設され、あるいは計画されている。

柏崎市においても荒浜地内において昭和 43 年 1 月から通商産業省の原子力発電所立地調査が実施されている実情もあり、将来のエネルギー対策の一環として市民の理解と協力を得て原子力発電所を誘致することは、当市産業の振興、地域開発の促進に寄与するところ絶大なるものがあると考えている。

なお、先ほど報告になりましたとおり、原子力発電所誘致研究委員会が去る 2 月 17 日、第 14 回委員会において、わが柏崎市に原子力発電所を誘致すべきものと決定したということを、かげながら聞いておりましたので、そのこともこの決議案

提出の理由であります。

よろしくご審議をお願いする次第であります。以上。

◎議長（佐藤平一郎君）

請第11号の紹介職員の説明を求めます。7番栃堀一衛君。

〔7番栃堀一衛君登壇〕

◎7番（栃堀一衛君）

原子力発電所誘致反対に関する請願について、紹介議員の1人として説明申し上げます。

人類の原子力エネルギー利用は、不幸にも、広島、長崎の惨禍を出発点とした。広島では、1キログラムのウラン235が一瞬のうちに炸裂して、死の灰を放出し、数万の生命を奪ったばかりでなく、20数年をへた今日もなお、数多くの被害者が苦しみつづけている。わずか1グラムの物質から石炭3トンに担当するエネルギーを出す。この原子力を、平和の目的に役立せることは、人類の願いであることを認める。

そして、技術革新の波にのってわが国でも、イギリスから購入した、改良型発電炉が昭和42年秋から運転をはじめ、現在各電力会社がきそって大型の原子力発電炉をアメリカから輸入し、各地に建設、又は計画しておりこれがため地域の住民に大きな不安を与え、紛争を起している。柏崎市においても昨年通産省の依頼で県が立地調査を行ってからそれを受けて積極的な誘致運動が進められ、市民に不安を与えている。

原子炉とは、ぼう大なエネルギー源である臨界量以上の核分裂性物質と大量の死の灰が共存する他に類を見ない、きわめて潜在的危険性の大きい装置であることは誰しも異論のないところであろう。したがって技術的に十分配慮を払うべきである。しかし、原子力の技術がまだ新しく未解決の点が非常に多く数多くの新聞にも報道されない事故が起きていて決して現在のところ防護装置、監視体制が厳重であるといってもその安全性は保障されていない。このことは27日付朝日新聞の報道によれば科学技術庁の梅沢原子力局長も認めざるを得なかった、したがって万一事故があっても住民には影響をおよぼさない場所にもうけなければならないことは世界最高の原子力技術を誇るアメリカにおいてすらそうせざるを得ないことを認めている。柏崎の荒浜地区はその点人口中心に近接しており不適地であることは明らかである。

商業用発電所はその採算性を追求するあまり原子力平和利用民主、自主、公開の三原則をふみにじり安全性を強調することによって、事故がおきたときも極力責任を回避しようとする、このことは四日市の亜硫酸ガス、新潟県阿賀野川水銀中毒事件でもあきらかである。又、国の防災補償についても「原子炉規制法」があっても何等の安全であるという保障にはならない。

日本の原子力技術は現在のところ原子力エネルギーを完全に使いこなすまでにいたっていないことは前記27日の新聞報道科学技術庁梅沢局長の答弁でもあき

らかである。「原子力は安全、微量の放射能は安全である」といった科学的でない宣伝が行なわれている。又社会全体が利益を受けるから個人は少しぐらい放射線にあたってもやむを得ないといった思想は誠に人間無視した危険な思想といわざるを得ない。

市民の健康と安全福祉に責任を持つ市当局はただちに誘致運動を中止せらるるよう請願する。以上であります。

◎議長（佐藤平一郎君）

ただいまの提案者及び紹介議員の説明に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（佐藤平一郎君）

質疑を終結いたします。

◎議長（佐藤平一郎君）

おはかりいたします。

ただいま議題となっております議員発案第2号及び請第11号の2件は、事件の性質上委員会の付託を省略し議決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（佐藤平一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議員発案第2号及び請第11号の2件は委員会付託を省略して議決することに決しました。

これより本2件につき討論に入ります。

議員発案第2号に反対者、すなわち請第11号に賛成者。9番。

〔9番芳川広一君登壇〕

◎9番（芳川広一君）

議員発案第2号に反対でありますので、意見を申し上げます。

先ほど申し上げましたように、私たちは、原子力発電所が安全であるかどうかということは、なかなか、その知識をもたないのでありますから、やはり、客観的にこれを判断しなければならない。現在やっている人は賛成だという。これはもう、あたりまえのことであって、先ほどの誘致研究委員会の委員長報告を見ますと、その相当部分は、ただ、文章をどこかから拾い出して羅列したに過ぎない。委員会は、そういうことを逐一、真剣になって確かめ、審議したわけではありません。私も委員の1人であったけれども、そういうことはしていない。委員会は、一番最後になって、委員長がその案文をつくって、それに賛成かどうかというふうにやったに違いないんです。そういう確かめ方をもとにして……不確かな確かめ方をもとにし

て、そして、安全だろうという安易な解釈をして、そして議員発案が、いま私はなされているんじゃないか。大方、そういうことでなされているんじゃないかと思う。

先ほども申し上げましたように、世界的……私たちの国にも世界的に有名な原子力科学者がいます。しかも、科学者だって、なかなか、このごろは、信用できない人もたくさんいますけれども……。権力に弱かったり、金をつかませば弱かったりする人がいますが、これら幾多の世界的に有名な科学者、しかも良心的だということで世界的に認められている科学者の多くは、現在における日本の原子力発電所の問題については、多くの疑問を持っています。

それは何かというと、まず第1に、このような画期的エネルギーは、そのエネルギーの生み出す恩恵というものは、国民にひとしく分け与えられなければならないという立場です。このような偉大なエネルギーこそは、国民自身のものにしなければならない。ところが、いま、わが国において行なわれようとしているところの原子力開発は、企業にまかせるんです。これはだから、企業がいま、金もうけをしようと思って、過当競争をやっているんです。武田議員のこの提案理由の中に、柏崎の地域振興などということが書いてありましたが、こういうような形で偉大なエネルギーが開発されていきますと、ますます、柏崎の振興は……そのエネルギーの生み出す利益は全部中央に持ってゆくんです。エネルギーさえも中央に持っていきますよ。たとえば、東電がここで電気をつくったら、全部、東海道に持っていきます。

いま私たちは、多くのエネルギーが資本ににぎられているから、その資本が過当競争して、あるいは、資本と資本がさらにもうけようとして合併したりして、そういう中で過密、過疎というような問題が起きている。このような画期的なエネルギーが国民の手から離れて、企業にまかされてごらんなさい。柏崎は、自衛隊と発電所の従業員だけになってしまう。だんだん減っていきます。私は明らかにそうだと思う。マルタ百貨店なんかつぶれてしまうんじゃないかと心配している。（27番武田英三君「ありがとうございます」と呼ぶ）ますます過密、過疎になる。ですから、このような画期的なエネルギーこそは、国民の手に持つべきだ、国が管理すべきだという考え方が強くあるのです。安全性の前に、そういうことが1つある。

さらにまた、このような過当競争の中で原子力開発が行なわれてごらんなさい。あのアメリカでさえも、昭和32年現在で30万キロワット規模の原子力発電所は2基しかない。世界で原子力発電所が70ですか、あると言われている。それらはみんな小規模のものです。そして、原因不明の事故がたくさん起きているんです。爆発事故は起きていない。原子力発電所と原子爆弾とは違う。そんなことは私らも知っています。そういう事故がもし起きていたら、大変なことなんです。それは、起きていないのがあたりまえだ。しかしながら、原因不明の事故がたくさん起きているんです。これは内藤さんもよく知っているはずなんです。委員会では、そういうことも確かめようとはしなかったけれども……。この、関東大地震の3倍の地震があっても大丈夫のようにつくってありますとか何とか、いろいろ言われておりますけれども、これは委員の皆さんもご承知のように、また議長もいっしょ

に行かれたわけでありますけれども、三宅泰雄教授と原子力産業会議で話をしたときに、安全かどうかの、いわゆる放射能に対する測定やそういうことを、国や企業だけにまかさないで、国も自治体も企業も、三者一体になっての、そういう監視体制すら、これは学術会議でも言っているけれども、まだ、つくられていないような現状だと言って、歎いていました。三宅泰雄教授は。それは私は、企業に遠慮をするような政治体制があるからだと思うのです。そういう中でですよ、関東大震災の3倍の地震にあっても大丈夫ですとか、放射能は、出ている放射能は、夜行時計から出る放射能の何分の1ですとか……。それはそうでしょう。そんなものがたくさん出ていたら、大変なことだ。しかし、いったん間違いがあったときに、それをいち早くアレするところの完全なる監視体制というものがつくられていない。学者がそういうことを強く叫んでも、なかなか行なわれていないというのが現状です。

そういう中で、たとえば阿賀野川の水銀中毒事件、富山のイタイイタイ病等、こういうようないろいろな公害が現われていますけれども、これらに対しても……水俣病なんかは、だいぶ以前の話だ。こういうことに対しても、政府が国民の立場に立って、これが間違いであるということを、これが公害であるということを断定できないような体制の中で、そういう過当競争の中で、原子力発電はやられているわけです。そういうものに対して、私たちはもっと慎重に、このことを検討しなければならないと思う。ただ単に、現在、原子力発電に参画している人たちの意見を聞いて、そうして、その人たちが安全だと言うから安全だという簡単な理解のもとに、安易になされてゆくなれば、私は、7万市民にとって、とんでもない事態が起きるのではないかというふうに、深く憂慮しているところです。

いま、私たちの柏崎の中では、原子力発電所に対する反対運動は必ずしも活発ではありません。しかしながら、私がうかがい知るところでは、私たちは、それができれば、毎日、その脇を通ってくるわけです。荒浜でも、私たちの町の中でも、あるいはバスの中でも、やはり、大きな不安な気持ちをですネ、市民は多く私は持っていると思う。私は、こういう決議案がかりに通るならば、これらの不安を、私たちは今度は全力をあげて、これらの不安を持っている人たちを結集して、こういう不安定のものに対しては断固反対するように私はするつもりであります。

私は、ひとつ、柏崎市民の本当の安全を期するなら、議員の皆さんからいましばらく慎重にご考慮いただきまして、この決議案に賛成されないことをお願いいたしまして、反対討論にかえる次第であります。

◎議長（佐藤平一郎君）

次に、議員発案第2号に賛成者、すなわち請第11号に反対者。16番。

〔16番村田実義君登壇〕

◎16番（村田実義君）

私は、ただいま上程されております2号議案に賛成する立場から一言申し上げてみたいと思います。

特別委員会発足以来、満1年間、内藤委員長ほか9名の委員が熱心に研究され、本日その結果を発表され、しかも、日本社会党並びに公明党の方々の熱心な、しかも真摯なる質疑に対し、深く敬意を表するものであります。

原子力の平和利用の問題は、今や、世界の自由諸国、共産圏諸国を問わず、世界各国の科学者はその開発に先を競い、しかも科学者は国境を隔てず、技術と意見の交換をしつつ、高度の計画に取り組んでいる現状でございます。先刻質問されました革新の方々も、私は、市民の安全性を守るがための真意であり、原子力の平和利用をいささかも否定されておらないことは明白でございます。

ただいま、現時点で本議会が原子力発電所の誘致を決議し、前向きの誘致運動を展開いたしたとしても、わが柏崎に原子の火がともるのは、今後、早くて5年間の日数を要することも、また疑いありません。したがって、その間に安全性の問題は科学の進歩、発達によって、すべて解明されることと信じます。

どうか、この際、かかる意義ある、重大な、原子力の誘致を全員一致で決議し、議会はもとより、市長を先頭に、市民一丸となって、一刻も早く誘致の目的を達成し、柏崎に原子の火をともし、裏日本にへき地を返上し、わが郷土の発展の礎を築かれんことを念願し、賛成の理由といたします。どうか、議会の皆さん、満場一致で決議されんことを望んでやみません。以上。

◎議長（佐藤平一郎君）

ほかにございませんか。反対者。反対者がなければ賛成者。2番。

〔2番与口登美夫君登壇〕

◎2番（与口登美夫君）

若葉会の与口であります。原子力のエネルギー、いわゆる第3のエネルギーというものの開発について、われわれは人類として、やはり、かなり正確にとらえ、慎重にやってゆかなければならないと思うわけであります。人類の発展は、常に、われわれを取り巻く環境のコストへの抵抗であったと思うわけであります。そのために、われわれの生活は向上し、人類のしあわせというものが来ておるわけであります。こういう中であって、いまの経済の発展のテンポから見て、また、われわれの欲望とするしあわせの発展を見た場合に、いかに産業というものを発展させなければならぬと思うわけであります。現在の状況で産業が発達した場合については、大半のエネルギーというものを原子力に頼らなければ、人類というものは生きてゆけない状況になると思うわけであります。現在使用している石油なり石炭というものの寿命は、命数は尽きておるわけでありまして、かつ、いろんな面で、石炭なり石油なりという資源は違った面で、エネルギーとしてでなく、われわれは活用しなければならないということで、保存しなければならない運命にあるわけです。そういう意味で、われわれは、いかに原子力というものを安全に管理するかということに英知を働かせ、努力をするのが、現在のわれわれの使命であるというふうに考えるわけです。そういう意味で、われわれは賛成をいたしておるわけあります。

なお、経済的に見た場合に、現在の日本の経済というものは、輸出によって支えられております。そして、その輸出というものは、輸入によって支えられておるような状況であります。この場合に、単にエネルギーだけを例にとって考えてみますと、その輸入する場合についての輸送費というものは大変なものでありますけれども、このウランの輸入に対しては、非常に少量で、かつ、これが技術的に発達すれば、ウランのみでない、こういった原子力の需要というものも、私は生まれる時期が来る。こういうときに、はじめて、この小国の日本についても、経済的に豊かになってくるという状況が来るのではないかと考えます。

また国際的に見た場合についても、あらゆる国で、現在、経済的に一流の国と言われる所で、すでに開発し、まさに開発の競争をやっているというのが現状であります。世界第3位を誇る経済の、あるいは工業国日本が、このエネルギーの開発に遅れるということは、私は大変なことだというふうに考えます。したがって、われわれは、きわめて安全裏にこれを管理し、大成することを、政府、あるいは、そういった機関を養成するとともに、われわれは平和利用に確実にこれを使ってゆくということにまい進せねばならないと思う次第であります。

以上の理由で、私は賛成いたします。

◎議長（佐藤平一郎君）

34番。

〔34番関 市太郎君登壇〕

◎34番（関 市太郎君）

原子力発電所誘致に伴って当地にもたらす効用については、わが清和会の代表質問者であり、また、本決議案の提出者である武田議員より、るる申し上げたとおりであります。なお、原子力発電所誘致研究委員会は長期にわたり専門的なことまでご研究なされたことについて、厚く敬意を表する次第であります。

現在、世界各国は原子力平和利用、特に原子力発電所の建設を積極的に進めておることは、世界各国が、安全性が確保されておるからであります。もちろん、原子力の平和利用について、先進国である米国、ドイツ、あるいはカナダ、英国、ソ連等、申すに及ばず、共産圏であるソ連においても、平和利用の目的のために、原子力の利用が盛んに行なわれておる状態であります。また、原子力発電所の建設により、固定資産税等の面で市財政をうるおすことは事実ですが、それ以上に、いろいろな工業の進出や誘致が可能でないかと考えられます。以下、順を追って申し上げます。本決議案に賛成する次第であります。

平和利用に貢献し、いろいろと試験されている1つには、商船の動力源としての利用があります。すなわち、原子力商船であります。米国のサバンナ号、ドイツのオットーハーン号、また、ソ連のレーニン号等であります。安全性が保証されておるから、米国やソ連等で原子炉を利用して商船を建造し、航行をしております。世界各国は、原子力発電による二重目的プラントによる海水の脱塩と淡水の造水が進められております。ソ連でもカスピ海東岸において、原子力発電による二重目的プラント BL350の建設が進められており、本年度中に完成する予定であり、そ

の性能は15万キロの発電により海水を脱塩し、生産は1日あたり12万トンの造水能力があると聞いております。ある学者に言わせれば、もはや原子力発電は危険があるかないかという論争の段階は過ぎて、いかにして平和利用し、人類の幸福のために貢献するかという時代に入ったと言っております。

世界各国が、安全性が確保されておるから平和利用をしておるのであります。安全性については一部の人々が心配しておるが、世界各国は、21世紀は原子力時代であると言って平和利用していることを考えれば、安全性の確保は、先進国等により、りっぱに私は証明されておると思います。

原子炉を中心とする原子力平和利用の分野は、きわめて多岐にわたっているが、最近では原子力発電の著しい進展に伴って、そのすぐれた経済性と、エネルギー源としての安全性が注目され、原子力発電、海水脱塩等を組み合わせた二重目的プラントの構想等が具体的に検討されておる時代であります。このような利用分野として、現在、最も技術的に可能性を、利用の観点から最も多くの関心が寄せられているのは、先ほど申しましたような、海水の脱塩であります。すなわち、海水の淡水化であります。これを原子力発電との二重目的プラント並びに、これを中心として予想される大規模コンビナートの構想であります。

このように海水の脱塩化、すなわち、脱塩技術においては、特に、わが国の場合、製塩技術の蓄積もあって、今日、かなりの水準にあると言われております。海水の脱塩方法はいろいろありますが、今日、経済的に最も有利であると考えるのは、蒸発法であります。蒸発装置による海水の淡水化を経済的に行なうためには、何よりもまず熱源が安価でなければなりません。このような条件を満たす最も有効な方法は、原子力発電と組み合わせて排熱を利用する方法であります。すなわち、1次蒸気は発電ターピンをまわし、2次蒸気は淡水プラントに使用するものです。このように発電プラントと淡水プラントの組み合わせにより、より安価な電力や淡水が得られるということでありま。

現在、わが国の水道コストは、トン当たり10円ないし30円と聞いております。今後、文化生活の向上に伴い、ますます、水の需要増大に対応するには、大規模ダム建設、遠隔地からの送水等により、いやが上にも上昇せざるを得ません。わが国において原子力発電脱塩プラントを仮定した場合、1980年、すなわち昭和55年ごろは、トン当たり40円の造水コストが可能であり、そのころの河川の淡水コストに十分匹敵するといわれております。わが国では、原子力による二重目的プラントの建設について、多年蓄積された技術的基礎の上に立って、通産省工業技術院を中心にして大規模な淡水化装置の開発が進められております。また、原子力発電に伴う脱塩についても、原子力産業会議等で検討が開始されております。

また、原子力発電による安価な電力や水、あるいは海水脱塩の副産物を、重化学工業または農業等に利用できることは多々あります。まず、海水脱塩で生産される水を、原子力で起こした電力で電気分解させ、水素を生産する。水素は重化学工業にとっては重要な物質であります。窒素と化合させて、アンモニアをつくることです。この水素とアンモニアを中心とした各種化学工場は、脱塩による濃縮海水から食塩の生産、あるいは塩素ガス、または苛性ソーダ等の生産が可能であると聞いて

おります。原子力発電と海水脱塩の二重目的プラントによる安価な余剰蒸気の利用によりパルプ工場の誘致も可能であり、あるいは、地域暖房用の蒸気の供給も、農耕用のコンビナート形成の可能性も生まれてくるわけです。このような原子力発電に伴い、工業の振興が私は約束されるのではないかと思います。

当柏崎地方は、地域的な適応性は十分にあります。今後、当地域は、原子力発電所が設置に伴い、脱塩水の工業利用を中心とした原子力コンビナートの建設も決して私は夢ではないと信じております。原子力発電所誘致は目下急務であり、それにより柏崎地方の前途は洋々たるものであり、一大躍進が約束されることであります。また、工業港開発が促進されるとともに、工業の振興、すなわち化学工業の進出が予想され、安価な余剰蒸気の供給によりパルプ工場の誘致も可能であり、肥料の生産、あるいは工業用水の確保等により、中越地区の中心的な工業都市としての柏崎が生まれ変わるときが必ず来ると思います。

以上申しましたとおり、公害もなく、安全性も確保されており、原子力発電所の誘致については市民各位の願望であり、全市民の賛同とともに、当議会議員は不要なマサツを避けて、悔いを千載に残さぬよう、勇断をもって全議員の賛成を期待しております。かく申し上げまして、清和会を代表し、本決議案に賛成いたします。

◎議長（佐藤平一郎君）

討論を終結いたしてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（佐藤平一郎君）

討論を終結いたします。

採決は１件ごとに行ないます。

◎議長（佐藤平一郎君）

これより議員発案第２号を採決いたします。

本件は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（佐藤平一郎君）

起立多数であります。

よって、議員発案第２号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（佐藤平一郎君）

おはかりいたします。

請第１１号に関連するものとして、議員発案第２号があります。議員発案第２号は、原子力発電所を誘致すべきであるというものであり、本請願は、原子力発電所の誘致には反対であるというものであります。

議員発案第２号は、先刻議決されておりますので、本請願については「議決を要

しないもの」といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（佐藤平一郎君）
ご異議なしと認めます。
よって、請第１１号は、「議決を要しないもの」と決しました。
この際申し上げます。
請願文書表（第２号）最後の項、請第１１号の付託委員会欄「公企業商工委員会」とあるのは抹消願います。

議員発案第２号

原子力発電所の誘致実現に関する決議（案）

上記の議案を別紙のとおり議会会議規則第１４条の規定により提出します。

昭和４４年３月６日

提出者 柏崎市議会議員
武田 英三

賛成者 柏崎市議会議員

飯塚 正	同	吉田 勝治
同 矢代 彦作	同	関 市太郎
同 中村 徳雄	同	黒崎 秀夫
同 渡辺 勉	同	山崎 三司
同 川又 信応	同	浅野重栄門
同 本間 正平	同	阿部 公一
同 田村 光仲	同	高橋 久昭
同 村田 実義	同	服部喜三郎
同 石黒 武久	同	葉賀 清治
同 柴野 寅平	同	与口登美夫
同 内藤 哲夫	同	渡辺政太郎
同 坂井 友治	同	小谷正太郎
関矢 尚三		

柏崎市議会議長 佐藤 平一郎 殿
昭和４４年３月１０日 原案可決
柏崎市議会議長 佐藤平一郎

原子力発電所の誘致実現に関する決議（案）

わが国における原子力行政は、原子力基本法の明定するところにより、その研究、開発および利用は、平和の目的に限り、かつ、民主的な運営のもとに自主的にこれを行ない、その成果を公開して進んで国際協力に資することを基本理念として運用されている。

このことはわが国が世界における唯一の原爆被災国としての体験を通じ原子力は平和の目的にのみ利用されるべきであるとする国民の念願を実現するものとして、けだし当然というべきである。

原子力は、熱利用あるいは中性子利用の各分野において無限ともいうべき可能性を期待されつつ研究され実用化されている。

ことに、原子力発電の分野においては、すでに完全に実用化の段階にいたり世界の先進諸国はもとより、わが国においても将来の電力需要増加に対応する最良の手段として各地においてこれが発電所の建設がすすめられ、あるいは建設計画がたてられている。

かかる現状にかんがみ、柏崎市においても将来のエネルギー需要に備え、原子力発電所を誘致し、建設の実現をはかることは柏崎市の産業振興に寄与し、ひいては豊かな郷土建設をめざす地域開発の促進に貢献するところ絶大なるものがあることを確信する。

よって、柏崎市は原子力発電所の積極的な誘致を期するものとする。

右決議する。

昭和44年3月 日

柏崎市議会

請第 1 1 号

原子力発電所の誘致反対に関する請願

請願者 柏崎市東本町 1 丁目 1 の 1 2

柏崎地区労働組合協議会内

原子力発電所誘致反対柏崎市民会議

議長 霜鳥 誠一 印

紹介議員 枋堀 一衛

金子 孝男

田辺 栄作

昭和 4 4 年 2 月 2 8 日

柏崎市議会議長 佐藤平一郎殿

昭和 4 4 年 3 月 1 0 日 議決不要

柏崎市議会議長 佐藤平一郎

人類の原子力エネルギー利用は、不幸にも広島、長崎の惨禍を出発点とした、広島では、1キログラムのウラン 2 3 5 が一瞬のうちに炸裂して、死の灰を放出し、数万の生命を奪ったばかりでなく、2 0 数年をへた今日もなお、数多くの被害者が苦しみつづけている。わずか 1 グラムの物質から石炭三トンに相当するエネルギーを出す、この原子力を、平和の目的に役立てることは、人類の願いであることを認める。

そして、技術革新の波にのってわが国でも、イギリスから購入した、改良型発電炉が昭和 4 2 年秋から運転をはじめ、現在各電力会社がさそって大型の原子力発電炉をアメリカから輸入し、各地に建設、又は計画しておりこれがため地域の住民に大きな不安を与え、紛争を起している。柏崎市においても昨年通産省の依頼で県が立地調査を行ってからそれを受けて積極的な誘致運動が進められ、市民に不安を与えている。

原子炉とは、ぼう大なエネルギー源である臨界量以上の核分裂性物質と大量の死の灰が共存する他に類を見ない、きわめて潜在的危険性の大きい装置であることは誰しも異論のないところであろう、したがって技術的に十分な配慮を払うべきである。

しかし、原子力の技術がまだ新らしく未解決の点が非常に多く数多くの新聞にも報道されない事故が起きていて決して現在のところ防護装置、監視体制が厳重であるといってもその安全性は保障されていない、このことは 2 7 日付朝日新聞の報道によれば科学技術庁の梅沢原子力局長も認めざるを得なかった、したがって万一事故があっても住民には影響をおよぼさない場所にもうけなければならないことは世界最高の原子力技術を誇るアメリカにおいてすらそうせざるを得ないことを認めている柏崎の荒浜地区はその点人口中心に近接しており不適地であることは明らかである。

商業用発電所はその採算性を追求するあまり原子力平和利用民主、自主、公開の三原則をふみにじり安全性を強調することによって、事故がおきたときも極力責

任を回避しようとする、このことは四日市の亜硫酸ガス、新潟県の阿賀野川水銀中毒事件でもあきらかである、又、国の防災補償についても「原子炉規制法」があっても何等の安全であるという保障にはならない。

日本の原子力技術は現在のところ原子力エネルギーを完全に使いこなすまでにいたっていないことは前記 27 日の新聞報道科学技術庁梅沢局長の答弁でもあきらかである。

「原子力は安全、微量の放射能は安全である」といった科学的でない宣伝が行われている。又社会全体が利益を受けるから個人は少しぐらい放射線にあたってもやむを得ないといった思想は誠に人間無視した危険な思想といわざるをえない。

市民の健康と安全福祉に責任を持つ市当局はただちに誘致運動を中止せられるよう請願する。